



昨年は大変お世話になりました。本年も宜しくお願い致します。

明けましておめでとぅございませす。

2021年の年末は、一時期に比べ新型コロナウイルス感染者も減少したと言え、全世界的にはオミクロン株の拡大でまだまだ予断の許さない状態が続いています。

長く続いたまん延防止、緊急事態措置で会員の皆様のご苦労は図り知れないものがあると思います。飲食、サービス業などの方々は、緊急事態宣言が解除されても今までと同じ状態には程遠く、宣言前まで戻ったとはとても言えません。給付金、助成金などの申請を行っても、中々受理されないなどの問題もありました。

ワクチン接種などが進み、経済活動が再開され始めましたが、今度は資材、燃料、半導体不足による価格高騰などで大変な思いをしている業種もあります。

こういう時こそ政治が大きく舵をきり、国民に対しての責任を果たすべきなのですが、現与党は自らの保身、身内への便宜に奔走しました。

昨年10月には衆議院選挙が行われ、私たち浜松民商・全商連は野党共闘で政権交代を、消費税減税、インボイス制度中止、コロナで疲弊した中小業者への支援を、国民に寄り添った政治の実現を目指してたたかいました。私も、野党統一候補者のため「市民連合はままつ」で奔走させていただきました。

8区は大臣経験者の自民党現職に2万票を超える大差を付け、統一候補の源馬健太郎氏が当選しました。しかし、衆議院で議席こそは減らしましたが、自民党の単独過半数を



許しました。選挙後、源馬衆議院議員は市民連合と交わした20項目の共通政策の実現のため、頑張ることをあらためて約束してくれました。

このコロナ禍の約2年間、政治が私たちの営業、くらしに大きく影響を与えることが感じられた時ではないでしょうか。民商は、自らの営業とくらしを守るために、会員の声を集め行政に反映させていく運動体でもあり、それを創立以来70年間続けています。政治と言うと面倒：わからない：営業に支障がある：など感じるところもあるかと思えますが、2022年7月には参議院選挙があります。立憲野党の議席が増えると言う事は、私たちの要求を直接国会に届けられると言う事です。そのためにも、私たち自営業者は政治に関わっていく事が大切だと思います。各政党、候補者の公約などの情報を、積極的に皆さんにお伝えしていきます。

そして全商連創立70年の間には、生活、営業のスタイルも大きく変わってきています。その時代に沿った民商運営・運動をしていくためにも、会員のみなさんに民商に関わってほしいと思えます。民商は会員のみなさんが作っていくものです。ドンドン便利に使うためには、会員自らがこんなことがしたい、こんな疑問があると要求を上げ、それを実現していき、民商を多くの自営業者の助けになる会にしていかなければなりません。

まだ先が見えない状況が続いていますが、役員、事務局員一同、会員のみなさんと頑張って行きたいと思えますので今年もよろしくお願ひします。

浜松民主商工会 会長 疋田朋広

浜松市デジタル化補助金

浜松市の新型コロナウイルス感染対策デジタル化補助金の事後申請の期限が延長されました。

補助対象が1月31日まで、申請期間が2月15日までとなっています。

対象の方は申請し忘れないようお願い致します。

2020年4月以降
に取り組んでいる
デジタル化
にかかる経費を
全額補助
2021年12月までに取り組む事業者対象

上限
法人 **20**万円
個人 **10**万円
補助金を支給
申請は1事業者につき1回まで

2021年8月又は9月
の売上が
前年又は前々年
の売上と比べて
30%以上減少
している事業者

浜松市家庭ごみ有料化問題

浜松民商も加盟する家庭ごみ有料化を考える会は、12月16日(木)浜松市長宛てに署名2642人分を提出しました。集まった署名は前回と合わせてを7192人分でした。

一般廃棄物処理基本計画(案)に対するパブリックコメントが12月15日～1月14日実施しています。ごみ有料化反対の意見を市に伝えましょう。

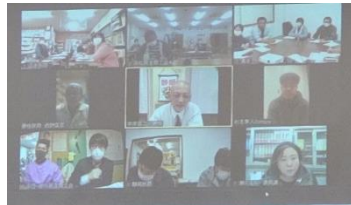
また1月9日(日)には労政会館でごみ減量と環境問題を考える学習会があります。是非ご参加ください。



県青協オンライン連続セミナー第2回

「何が違うの？個人事業と法人」

11月24日(水)19:00～県青協のオンライン連続セミナー第2回がありました。今回のテーマは「何が違うの？個人事業と法人」でした。26名の参加があり、浜松民商から6名(会員3名、事務局3名)でした。



法人設立の条件、個人事業と法人の運営上やお金の違いなど、資料をもとにお話を聞きました。また、実際に個人事業から法人になった会員さんも参加し、法人になって苦労した点や良かった点、そのほ



か参加していた人たちからの質問にも答えていただきました。

年末調整ソフト学習会 弥生会計学習会

12月9日(木)パソコンで行う年末調整の学習会と弥生会計学習会を同日開催しました。12月上旬ということで、給料や賞与がまだ確定していない人が多く、今回は昼1組2名、夜2組3名の参加でした。



生命保険等の控除も数字を入れるだけでいいので、参加者からは「今まで手書きで、計算も自分でやっていたけど、パソコンに変えると楽だね」と喜びの声もありました。

商工新聞の お知らせ



12月20日号と27日号が合併号(年内最終号)、1月3日号と10日号も合併号(新年特別号)です。

今後の予定



- 1/8(土) 無料法律相談(要予約)
- 1/9(日) 家庭ごみ有料化を考える会学習会
- 1/13(木) 新年全県事務局員会議
- 1/24(月) 消費税廃止各界連署名(城北・北)
- 2/8(火) 対県交渉
- 2/9(水) 国保出前講座
- 2/24(木) 消費税廃止各界連署名(東北・西)

皆さん、準備は出来ていますか??



確定申告に向けて

確定申告の時期が来ました。コロナ対策はしていますが、万が一事務局から感染者が出た場合、民商事務所を空けられなくなるかもしれません。ご多用とは存じますが、早い時期から計算会等に参加して、余裕をもって計算を終えられるように、ご協力をお願い致します。

民商は中小業者の強い味方です!

あなたの周りに帳面や確定申告などで困っている業者はいませんか?もししたら是非民商のことを教えてあげてください。民商では帳簿の付け方、申告の仕方、税制や税金の仕組み、給付金の申請まで、1人ひとりの業者にサポートしています。

厳しい時代、支えあっていく仲間が必要です。会員が増えれば“税務当局と交渉する力”“国・県・市等と交渉する力”も強く大きくなります。消費税減税、インボイス制度廃止のためにも、積極的に声かけをお願いします!

インボイス制度 実施中止を求める請願を提出

10月27日(水)浜松・浜北・天竜の3民商合同で、適格請求等保存方式「インボイス制度」の実施中止を求める意見書提出を求める請願を出しました。

11月29日(月)に、疋田会長が代表で陳述を行っています。結果は不採択となりましたが、令和5年10月からのインボイス制度実施に向けた準備が進められています。消費税インボイス制度の実施中止を求める署名等をみんなで頑張りましょう。



パソコン教室

2021年12月末まで行っておりました「初心者向けパソコン教室」ですが、ほとんどの方が卒業されたので、今年からは通常のパソコン教室のみになります。(もちろん初心者の方も参加可能です!)

次回以降の開催は、

- 2022年1月12日 19:30～
- 2022年1月19日 19:30～
- 2022年1月26日 19:30～

事前予約
お願い
します!

※2月3月は申告時期なのでお休みとなります。